

# 市政情報

## 2月の納税

### 固定資産税(第4期)・国民健康保険税(第8期)

納期限は2月28日(金)です。口座振替の場合も、2月28日(金)が振替日になりますので、ご利用の人は前日までに残高をご確認ください。

### 夜間納税相談窓口

日中來庁できない人のための納税相談を行いますのでご利用ください。また、納付も受け付けます。

2月28日(金)、3月18日(火)午後5時15分～7時

場・問 収税課

☎21-1409 FAX 23-2238

## 軽自動車税納付確認システム(軽JINKS)の対象拡大

車検時に検査機関が軽自動車税(種別割)の納付状況をオンラインで確認できるシステムの対象に、4月から二輪小型自動車加わることになりました。これにより、車検時における納税証明書の提示が原則不要となります。

※納付方法によっては納付情報が確認できるまで相応の日数を要します。納付後すぐに車検を受ける場合は、納税証明書が必要となる場合があります。

問 収税課 ☎21-1409 FAX 23-2238

## 市税の口座振替済通知書の廃止

これまで市税等を口座振替で納付された人へ翌年度の4月に「口座振替済通知書」を送付していましたが、経費削減及び省資源化の推進のため令和7年4月1日以降に発行する「口座振替済通知書」の送付を廃止しますのでご了承ください(軽自動車税を除く)。

口座振替の結果については、預貯金通帳の記帳等でご確認をお願いします。

問 収税課

☎21-1409

FAX 23-2238



市HP

## 国民年金保険料の口座振替・クレジットカードでの前納の申込みは2月末までに

納付に口座振替やクレジットカードを利用すると、納め忘れもなく便利です。また、保険料をまとめて早めに納めること(前納)により保険料が割引になります。

### 納付方法

- 次の5種類があります。
- ・毎月納付(翌月末振替)
- ・毎月納付(当月末振替)※口座振替のみ
- ・6か月前納(4～9月、10月～翌年3月)
- ・1年前納
- ・2年前納

### 申込方法

4月からの前納を希望の場合、口座振替は金融機関又は年金事務所へ、クレジットカードは年金事務所へ2月末までに申出書を提出してください。

※年金事務所は、郵送も可能です。※口座振替は、マイナポータルによるオンライン申込みも可能です(一部の金融機関のみ)。

問 川越年金事務所

☎049-242-2657

FAX 049-245-8919

ねんきんダイヤル

☎0570-05-1165(050から始まる電話の場合は03-6700-1165)

保険年金課

☎21-1434

FAX 23-0076



日本年金機構HP

## 埼玉県拉致問題等の早期解決に向けた施策の推進に関する条例の施行

この条例は、拉致問題等の早期解決に向けた取組に関し、基本理念を定め、県の責務と県民の役割を明らかにするものとして令和6年12月24日(火)に施行されました。拉致問題等に関する理解の増進を図ることその解決に向けた気運を醸成し、もって拉致問題等の早期解決に一助することを目的としています。

問 県福祉部社会福祉課

☎048-830-3270

FAX 048-830-4782

## 教育委員を紹介します



教育長・教育委員(令和7年2月1日現在)

職名	氏名
教育長	吉澤 勲
教育長職務代理者	稲垣 孝章
委員	田中 純一
委員	利根川 澄子
委員	寺田 浩之

田中委員、稲垣職務代理者、吉澤教育長、利根川委員、寺田委員

教育委員は、教育、学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が市議会の同意を得て任命し、教育についての政策・施策や現状・課題を調査・審議しています。

また、総合教育会議における市長との協議・調整、教育現場の視察、研修や各種式典・行事への出席などの活動をしています。



学校訪問(松山中学校) アーティスト in School(高坂小学校) 市HP

問 教育総務課 ☎21-1428 FAX 23-7255

## 財務省関東財務局へご相談ください

財務省関東財務局では、地域の皆さんからの相談を無料で受け付けています。一人で悩まずにご相談ください。

- ・詐欺的な投資勧誘に関するご相談 ☎048-613-3952
- ・ヤミ金融業者などに関するご相談 ☎048-600-1151
- ・電子マネーや暗号資産に関するトラブル ☎048-600-1152
- ・多重債務相談(借金返済の悩み相談) ☎048-600-1113

問 人権市民相談課 ☎21-1414 FAX 23-2236



財務省関東財務局 (YouTube)

## 水道事業の紹介② 水道管の紹介と水道管の更新

水道管は長年の使用で老朽化が進んだため、少しずつ入れ替えています。新しい水道管は、大きな地震に備え、地震に強い管(耐震管)を使っています。これまでに約30%の入れ替えが終わりましたが、全ての管を入れ替えるまでには、何年もかかります。

### 東松山市で使っている耐震管 配水管ポリエチレン管

柔らかい素材なので、地震の揺れに合わせて伸びたり曲がったりします。管のつなぎ目は、熱で溶かして一体化させるので、抜けなくなります。



写真提供: 配水管ポリエチレンパイプシステム協会



まっくん

こんなに高く持ち上げても、こんなに曲がっても、管が外れたりしないんだね。

### GX形ダクタイル鋳鉄管

硬い素材なので、管のつなぎ目に伸びたり縮んだりする部材を使うことで、地震の揺れで管と管が抜けにくくするようにしています。



こっこの管も、硬くて重たいのに、つなぎ目が抜けたりしてないよ。



あゆみん



市HP

市HPでは「水道管の紹介と水道管の更新」を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問 水道施設課 ☎22-1123 FAX 22-4389

## 所得の申告が必要です(国民健康保険・後期高齢者医療制度)

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している人及びその世帯主 所得の申告

国民健康保険・後期高齢者医療制度では前年中の所得に応じて、保険料(料)の算定や、高額療養費の自己負担限度額の判定等を行います。これらを正しく算出するためには、所得のない人や、税法上の被扶養者であっても所得申告が必要です。

申告をしない場合、所得が一定額以下の世帯に対する軽減措置が適用されない等、加入者に不利益が生じることがあります。

なお、所得が給与又は年金のみの人は、その支払者が報告するため、原則として個人の申告は不要です。

### 申告の方法

昨年中の所得の有無や、税法上の被扶養者であるかどうかによって、次のとおり申告の方法が異なります。

- ①所得がある人  
確定申告又は市・県民税申告
  - ②所得がなく、被扶養者でない人  
市・県民税申告
- ※①②の詳しい手続きは、12、13ページの「税の申告はお早めに」をご確認ください。

- ③所得がなく、被扶養者である人  
国民健康保険税申告書又は後期高齢者医療簡易申告書を保険年金課へ提出してください。手続きなど不明な点がありましたら、お問い合わせください。

問 保険年金課 国民健康保険担当 ☎21-1403 FAX 23-0076  
後期高齢者医療制度担当 ☎63-5004 FAX 23-0076